

学びたい気持ちを 応援します

高等教育の修学支援新制度 (授業料等減免と給付型奨学金)

立志舎グループ校すべてが
「高等教育の修学支援新制度」の対象校です。

JASSO:日本学生支援機構

資格・就職・公務員なら

立志舎
グループ

返還不要の
奨学金です

**授業料と学生生活費が
国から支援されます。**

経済的な理由で進学が困難な、意欲ある生徒・学生の進学を支援するために、
授業料等の減免と給付型奨学金により、国がみなさんの「学び」を支えます。

授業料・入学金の**免除/減額**

+

給付型奨学金の**支給**

支援の
対象者は

- 世帯収入や資産の要件を満たしていること
- 学ぶ意欲がある学生であること

の2つの要件を満たす学生全員

詳しくは
特設サイトへ



学校法人 立志舎グループ

日本動物専門学校

〒166-8567 東京都杉並区高円寺南4-6-8 ☎03(5306)32110

聖日本動物21

〒130-8565 東京都豊田区錦糸1-11-10 ☎03(3624)78850

名古屋動物専門学校

〒453-8565 名古屋市中村区柳町14-8 ☎052(452)14110

大阪動物専門学校

〒553-0003 大阪府福島区福島6-9-21 ☎06(6454)10110

大阪動物聖天王寺校

〒543-0063 大阪府天王寺区茶臼山町1-15 ☎06(6774)43110

東京法律公務員専門学校

〒130-8565 東京都豊田区錦糸1-2-1 ☎03(3624)54430

東京法律公務員聖杉並校

〒166-8567 東京都杉並区高円寺北3-4-21 ☎03(3337)87510

東京法律公務員聖名古屋校

〒453-8565 名古屋市中村区柳町14-8 ☎052(452)55210

大阪法律公務員専門学校

〒553-0003 大阪府福島区福島6-9-21 ☎06(6454)48110

大阪法律公務員聖天王寺校

〒543-0063 大阪府天王寺区茶臼山町1-15 ☎06(6776)67740

東京法律公務員聖仙台校

〒980-0021 仙台市青葉区中央1-1-6 ☎022(713)88010

東京ITプログラミング&会計専門学校

〒130-8565 東京都豊田区錦糸1-2-1 ☎03(3624)54420

東京ITプログラミング&会計聖杉並校

〒166-8567 東京都杉並区高円寺北3-4-21 ☎03(3336)86010

東京ITプログラミング&会計聖名古屋校

〒453-8565 名古屋市中村区柳町14-8 ☎052(452)54010

大阪ITプログラミング&会計専門学校

〒553-0003 大阪府福島区福島6-9-21 ☎06(6454)40110

大阪ITプログラミング&会計聖天王寺校

〒543-0063 大阪府天王寺区茶臼山町1-15 ☎06(6776)67730

東京ITプログラミング&会計聖仙台校

〒980-0021 仙台市青葉区中央1-1-6 ☎022(713)87510

聖日本鉄道&スポーツビジネスカレッジ

〒166-8567 東京都杉並区高円寺南5-32-10 ☎03(5378)50810

聖日本鉄道&スポーツビジネスカレッジ21

〒130-8565 東京都豊田区錦糸1-2-1 ☎03(3624)54440

横浜公務員&IT会計専門学校

〒221-0834 横浜市中区神奈川区台町9-5 ☎045(290)00350

東京IT会計公務員聖大宮校

〒330-0854 さいたま市大宮区榑木町1-152-1 ☎048(658)41100

東京IT会計公務員聖千葉校

〒260-0045 千葉市中央区井天1-6-2 ☎043(207)561100

京都公務員&IT会計専門学校

〒600-8216 京都市下区東大辻七条下町東御小町719 ☎075(351)74310

手続き方法

●予約採用(高校在学中)

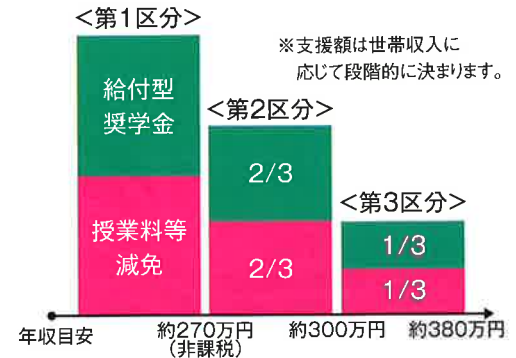
進学する前に高校などを通じて申し込むことができます。
高校の窓口にお問い合わせください。

●在学採用(入学後)

入学後は、本学を通じて申し込みできます。窓口までお問い合わせください。

支援を受けられる年収の目安と支援額

支援対象者	年収の目安 (両親・本人(18歳)・ 中学生の家族4人世帯の場合)	支援額(年額)
住民税非課税世帯の学生	～約270万円	上限額
住民税非課税世帯に 準ずる世帯の学生	～約300万円	上限額の2/3
	～約380万円	上限額の1/3



※実際には多様な形態の家族がありますので、基準を満たす世帯年収は家族構成や構成員の年齢等により異なります。支援の対象となるか、どれくらいの支援を受けられるか、日本学生支援機構のWebサイトで大まかに調べることができます。

学業などに係る要件

この支援制度の目的は、支援を受けた学生が専門学校でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることです。

<入学1年目>

高等学校在学時の評定平均値、または学修計画書(学修の意欲や目的、将来の人生設計等を確認)の提出などにより、学修意欲があると認められた人が対象となります。

<入学2年目以降>

在学中のGPA(平均成績)等、または単位の取得状況と学修計画書(学修の意欲や目的、将来の人生設計等を確認)の提出などにより、学修意欲があると認められた人が対象となります。

申込みに係る要件

- 日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。
- 高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。
- 保有する資産が一定の水準を超えていないこと(申告による)。

支援の金額例

支援される金額は、世帯収入や自宅から通学するのか、自宅外(一人暮らし)から通学するののかによって異なります。詳しくは、日本学生支援機構のWEBサイト「進学資金シミュレーター」をご利用ください。



支援を受けるにあたって大切なこと

在学中、支援を受け続けるには、しっかりと授業へ出席し、勉学に励むことが求められます。成績が悪かったり、授業にあまり出席しなかった場合には、支援を打ち切られたり、場合によっては返還などが必要になることもあるので、注意が必要です。